令和５年度　第２回「京都市地域コミュニティ活性化推進審議会」摘録

日　時	令和５年１２月１１日（月）午後６時～午後７時３５分
場　所	新大宮広間（京都市北区紫竹西桃ノ本町４８番地）
出席委員	９名（志藤会長、前田副会長、宇野委員、沖委員、城戸委員、杉原委員、玉村委員、長谷川委員、村上委員、）
欠席委員	石本委員、尾崎委員、黒田委員、森本委員、山口委員、山本委員
傍 聴 者	なし
事 務 局	地域自治推進室：長谷川、平井、松浦、小林、中野 総合企画局総合政策室市民協働推進担当：荻原
議事次第	１　開会 ２　議題「多様な主体の連携・協働の推進（基本指針３）」 （１）事務局からの説明 （２）杉原委員からの発表 （３）玉村委員からの発表 （４）質疑応答等 ３　閉会
会議資料	資料１　委員名簿 資料２　座席表 資料３　多様な主体の連携・協働の推進【事務局発表】 資料４　地域とコミュニティデザイン【杉原委員発表】 資料５　京都中小企業家同友会と地域連携【玉村委員発表】

【議事内容】議題「多様な主体の連携・協働の推進」

（１）事務局からの説明

＜事務局＞

資料３「多様な主体の連携・協働の推進」に沿って説明。

（２）杉原委員からの発表

＜杉原委員＞

資料４「地域とコミュニティデザイン」に沿って発表

（３）玉村委員からの発表

＜玉村委員＞

資料５「京都中小企業家同友会と地域連携」に沿って発表

（４）質疑応答等

＜志藤会長＞

「多様な主体との連携・協働の推進」という議題で、２名の方に御報告いただいたが、質問・意見あれば御自由に出していただければと思う。

まず、杉原委員に質問だが「新大宮広間」はどのように利用されているのか教えていただきたい。

＜杉原委員＞

１階メディアホールは、無料使っていただけるスペースで営利目的でなければ誰でも自由に出入りできる。例えば、子育て中のお母さんたちがママ会をされている横で、高齢者の方が犬の散歩ついでに休憩されていたり、地域の方々が共有できるスペースである。貸し切って催しを行うなど、専有利用の場合は利用料をいただいている。それ以外は非営利であれば、危険な行為以外は自由に誰でも利用できる。２階のスタジオは、撮影機材やパソコンなど様々な機材が備えており、有料で貸し出している。

初めて利用される方から、施設の機器の使い方など、スタッフに質問をいただいた際には、単に使い方の説明にとどまらず、対話をしてつながりをつくる、ということを意識して行っている。そのような中、スタッフ目当てにお越しいただく方もおり、対話からコミュニティが生まれるところが新大宮広間の特徴である。

＜志藤会長委員＞

具体的な事例を紹介いただきたい。

＜杉原委員＞

地域に密着したことで言えば、毎週月曜日にママ会が開催されており、未就学児の集まる場と知って、使わなくなった子供用品などを置いていってくださる地域の方などもおり、地域の人でここを守ってくれている。ただ、ここを無料で利用できるところが周知しきれていないので、パブリックな場として皆さんと共有できる場所ということを、しっかり発信していきたいと考えている。

つい先般あったのが、シンガポール国立大学と京都美術工芸大学との学生のコラボレーションで紫野・紫竹の短編映画を撮影するということがあり、２階のスタジオを映画製作のため１～２週間ほど貸し切って使っていただいた。出来上がった映画は紫竹小学校や新大宮広場にて上映し、地域の方々にも見に来ていただいた。

今はこの場所だけで様々なことが発信されているわけではないが、利用された方が、ま

た違う方にも発信していただくなど、徐々に地域の方々に、ここは安全な場所なんだと理解が広まってきているといった状況である。

＜宇野会長＞

利用者は、会員登録が必要となるのか。

＜杉原委員＞

ここで催しを行うなど占有して利用する場合には会員登録をしていただくことになっている。新大宮広場との共通会員となっているので、どちらかに登録すれば、両方利用でききる。

＜沖委員＞

新大宮広場も、杉原委員が関係されているのか。新大宮広場の利用についても教えてほしい。

＜杉原委員＞

新大宮広場には立ち上げのときに関わらせていただいた。その当時は京都市ソーシャルイノベーション研究所に所属しており、そこでフラットエージェンシーさんと一緒に何かをやろう、ということで立ち上げの際に携わらせていただいた。今は広報の一部分を担っている。

広場には営業許可と菓子製造許可を取得したシェアキッチンがあり、地域の人たちがランチやお菓子を提供できるようにしている。これから商売を始めたい人や、お店を持つ前に一度チャレンジしたい方などが多い。広場で一度出店して、そこでこの地域のお客さんとつながりを作ってもらい、最終的には商店街の中に店舗を持ってもらうことをゴールとして描いて取り組んでいる。

広間は、このシェアキッチンがメインコンテンツで、芝生のエリアやパーキングもあり、キッチンカーの出店も可能であり、様々な人が出入りして、スタッフとも対話を楽しんだり、地域の人が色々と動き回れるのが役割である。

＜宇野委員＞

杉原委員の発表の中で様々なブランドが立ち上がっているが、どこで商品を販売しているのか。メンバーの中で、それぞれの事業としてされているのか、一般社団法人として行われているのか。

＜杉原委員＞

一般社団法人として事業者さんからアイディアなどの相談を受け、私たち１２名のメンバーの中で、自分のスキルや得意分野を活かせる何人かがプロジェクトごとに立ち上がり、ＢtoＢでビジネスとして進めている。

＜前田副会長＞

二人の発表には、地域内における人材や経済の循環、という点に共通点があると思って聞いていた。杉原委員の活動エリアには西陣も含まれているかと思うが、西陣も結構広く、どれくらいの範囲を拠点と想定されているのか。また、他の拠点との連携とか、取り組まれていることは何かあるのか。

＜杉原委員＞

きっちりエリアとして分けることは、今はしないでおこうという話はしている。境界線を薄める役割を担うプレーヤーは私の周りにもたくさんいるので、その人たちと力を合わせて、実は一緒のエリアなんだと周りに思ってもらえるように、今は動くしかないと考えている。まずは、京都市内１１区あるうちの、私たちが住む北区から循環を作り、それを見て他の区の方が「面白そうだな」と興味を持ってくれたら。

ただ、他の区とは生態系や文化も違うので、全く同じ方法は通用しないとは思うが、その地域にもキーとなるプレーヤーはいるので、その方々と連携しながら人の循環を今創り出しているところである。

他の拠点については、今は東山区の商店街にも関わらせてもらっているが、商店街という共通点はあるものの、人も雰囲気も課題も大きく異なっている。どのような方向性の下でどう取り組んでいくのか、を皆さんと一緒にあぶりだしていく役割を担っているが、商店街の方々で話をしていても解決の難しい課題もあるので、仕掛け役として、そこに他のエリアのプレーヤーに入ってもらって、新たな視点を投げかけてみることも大事だと感じている。

＜前田副会長＞

ネットワークの視点とエリアの視点ということですね。

玉村委員の発表で事例紹介が大変興味深かった。工務店や電気屋が地域に根差しているということが、災害時にすごくセーフティネットになる。地域に根差して仕事をして食べていけるということが、社会貢献だと言わずとも、一番の社会貢献であると思うのだが、それを実現していくことも結構ハードルが多いのではないかと思う。自分の得意分野で貢

献し、それが社会貢献にもつながるというのが、一番持続性があると思う。

＜玉村委員＞

特に災害などの場面では、相談があれば全体が動く、といったネットワークが大切である。東北の大震災でも結局は大手デベロッパー企業に一括発注ということになり、経済面から言えば復興資金も東京に持っていかれて、地元で経済が回らないという問題があった。同友会としても、業種グループの集まりや業種間同士の関係など、有機的に連携する仕組みづくりが大事だと考えている。

＜前田副会長＞

工務店や電気屋なども、普段の付き合いが大切ですね。

＜玉村委員＞

おっしゃる通りである。以前、同友会において域内経済循環調査を行った際に、工務店の地域から入ってくるお金と地域に戻ってくるお金、どちらも非常に高かった。雇用もそうだが、そもそも屋根が壊れた際に東京の業者には頼まないわけで、やはり地元の業者に頼む。そういう意味では建設業は非常に地域における循環率が高い。このようなところからネットワークをまず作って、それを広めていけないかと考えている。

＜沖委員＞

コミュニティの希薄化が進み、高齢化も問題となる中で、政策的には、コミュニティの再興をしながら近隣の方と助け合うという方向性はあるが、実際は知らない人には、なかなか頼みにくい。そこに地域企業が介在することによって、お互いが遠慮なく依頼できる部分がカバーできる気がしており、仕組みの中にうまくはまればすごくいいと思う。

＜玉村委員＞

おっしゃる通りで、企業の営利活動と言えば、どうしても自らの利益のために動くのが営利であると聞こえてしまう。本来は利益というのはあくまでも持続のための条件であり、決して目的ではない。本来は何のために経営するのか、何のために利益を上げるのかを考えるのが企業家だと思っている。だが、そこを理解してもらうことが一番大変で、理解を得るために同友会として色々な努力が必要だと思っている。

＜村上委員＞

私自身、商店街で小売を営んでいるが、小売店があることによってお客さん同士のつながりが生まれ、それが高齢者だと見守りにもつながるので、地域にある程度の小売店や販売店があることは、すごく大事だと思う。地域から小売店がなくなると、地域の高齢者のつながりは途絶えてしまう。最近顔を見かけないね、というような会話が本当になくなってしまい、高齢者がまずます孤立してしまうことが私の中で課題として思っている。

＜玉村委員＞

京都市は、既存の商店街に対する援助の仕組みは結構あるのだが、商店街でないところの個別の企業に対する支援は私の知る限り非常に少ない。既存の商店街を守っていくだけでなく、新たに商店街を作っていくことが、実は地域コミュニティの活性化や、地域の安心・安全につながっていく、という視点を持ちながら、行政と一緒に取り組んでいきたいという想いがある。企業は企業のために生きようとしているのではなく、企業は地域とともに生きようといている、そこを理解してもらえたら、きっと地域の企業を残し、育てることにも共感してもらえると思うので、そういう働きかけを今後も行っていきたいと思っている。

＜志藤会長＞

本日は多様な主体の関係の中から、まちづくりを考えてきた。杉原委員の発表では、団体、個人関係なく、継ぎ目なくシームレスなまちづくりへシフトチェンジして、関係性を新たに作っていく、というような発表であった。玉村委員からも、実際にまちづくりを進めるために、足腰となっていくのは、小売含めた商店街であり、要するに基本的なことだが、「商い」がうまくいっていなければ、まちは元気にならないというのは本当にその通りだと思う。やはり、地域の人たちの顔が見える関係で買い物ができ、会話が生まれ、新たな関係がそこから生まれ、それが地域の循環であり、持続可能な地域を作っていくと思うので、今までの発想からは転換していかないといけない状況になってきていると感じた。そこにちょうどいい問題提起と具体的な事例を発表いただいた。もう少し具体的な事例の状況なども聞きたかったが、時間の制約もあるので、またの機会に聞かせていただければと思う。最後に、実際の現場で審議会を開催できたことが一番の収穫だったと思うので、場所の提供に御協力いただき感謝申し上げる。

それでは、時間の関係上、本日の議題については以上とさせていただく。事務局に進行をお返しする。

＜事務局＞

本日は、取組を実感できる場所の中で、審議会を開催させていただき御礼申し上げる。今後いただいた御意見を踏まえ、今後も取組を進めてまいりたい。次回の審議会については、後日改めて御案内をさせていただく。